

◆ 会議録（概要）

- 1 開会（13時30分）
- 2 あいさつ
- 3 議題

(1)市民交流ひろば設計に関する報告について

○資料1「佐久市市民交流ひろば設計に関する報告書」

P1「前文」から「水景施設の基本的な考え方」までの記載内容について

《委員からの意見等》

委員：質問が2点ある。委員会として「基本設計及び実施設計に反映していただくことを望みます。（前文）」と書いてあるが、基本設計は元々あった。その中で細部をどのようにするかということであったと思うので、まず基本設計の文言が引つかかる。

それと、水景施設に「子どもたちが心身共に健全ですこやかな成長」と書いてあるが、親という文言がどこかに入ってもいいのかと考える。親共々緑豊かなという文言を入れた方が、子供の為にやっているのではなくて、親が健康なら子供も健康でしょうというような意味合いを持たせた方がよい。その2点を皆さんで考えて頂きたい。

市 → 基本設計は元々あったというご質問ですが、委員の皆さん方に最初の会議でお出ししたのは「市民交流ひろば構想図修正案」である。それについて委員会としての意見をまとめて頂き、基本設計や実施設計を策定する上での参考とさせて頂くことでお願いしている。

委員：親共々という言葉を入れることは基本的に賛成。子供が良ければ親も良いというような感覚を文言に入れて貰えればいい。子供だけの成長ではなく親子がという形でやって貰えればいい。

市 → 「子どもたちが」だけでなく、親という文言も入れることで、修正させて頂きます。

委員：アプローチ園路(基本設計平面図案左)の近くに子供用遊具があるが、塀などの安全策を考えているのか。例えば子供が遊んでいて道路に出るかもしれない。そういった配慮は設計の中でどの様になっているのか。

市 → こもればの森のアプローチ園路と子供用遊具の境には木の植栽を考えている。塀などは付きません。なおひろばの西側濁川との境、ひろば南側、つどいのひろば東側については、グリーンベルトということで木の植栽を考えている。また、ネットフェンス等の設置も考えている。

○資料1「佐久市市民交流ひろば設計に関する報告書」

P1～P2「遊戯施設の基本的な考え方」の記載内容について

《委員からの意見等》

委員：「安全基準に基づいた遊具であること。」とあるが、健康遊具と子供用の遊具が一緒にあることで、前回、子供がこもればの森で遊んでいた時に、健康遊具に対して万全

かどうか、子供がおじいちゃんおばあちゃんのところに行って、手を挟んだりしないかという話が出たと思うが、その辺について気を付けなければいけない、それを考えた上でやっていかないといけないという文言を入れた方が良いと思うが。

市 →健康遊具と幼児用の遊具については、「遊戯施設の基本的な考え方」の留意事項に記載されています「安全基準に基づいた遊具」としますので、子供が手や足を挟む危険がない遊具をこもればの森に配置します。

委員：前回、ふわふわドームについて知らないので、管理運営とかコスト面とか教えて頂きたいという意見を出したかと思うが、教えて頂きたい。

市 →前回の委員会の中で第2案のふわふわドームを設置して頂きたいというご提案を頂いた。ふわふわドームは大型公園ワークショップからの要望で、市から第2案ということで提案させて頂いた。

ふわふわドームについては、維持管理に心配な面があり、安曇野市にある「国営アルプスあづみの公園」に行き、管理の仕方などについて聞いてきた。ふわふわドームは毎朝、朝露が付いた時には拭かないと滑りやすく危険である。子供達が遊んでいる時に滑って頭をぶついたりする心配があるとのこと。また、タイマーで自動的に幕が膨らみ夕方しぼむが、その最中に子供が乗ったりすると危険なので、子供が乗らないように監視する人が必要であるとのこと。

幕については、刃物で切られてしまう心配もあるので、監視カメラや監視員が見廻り、異常が無いか確認する必要がある。また、幕はメーカーによると7年程の耐用年数で、幕の張替え時の費用を単年で割り返して出した費用と、毎日の起動、終了時の確認に係る人件費などを計算して維持管理費を算出すると年370万円位になり、結構な額となる。ふわふわドームの設置については、今後の維持管理を含め、実施設計の中で慎重に検討していきたいと考えている。

市 →安曇野の他、群馬県のふわふわドームも見学した。県内には安曇野にしかない。

使用期間は4月から11月位である。冬場使えるものでないので閉鎖する。空気を抜いてブルーシートで養生する。

委員 →私も知らなければいけないと思い安曇野に行ってきた。国営公園で自然を生かした素晴らしい公園。ふわふわドームを管理していた方に聞いたら、午後4時半以降や朝方は危ないので閉めるというお話でした。私も元は保育士で、小さい子はバランスがいいので喜ぶのではないかなという予想は付いた。危険もある、コストのこともある、使用期間も一年中ではないことをお聞きしてきた。

委員 →実際私も乗かってみて薦めている。絶対に面白いし、絶対に遊ばせたい。高学年の子まで遊んでいる。そのようなことを考えて出来れば入れて頂きたい。コストが掛かる、危険だからだめということなら、全てそうである。水景施設も同じこと。山梨にもあるので私も見てきて、楽しく遊んできました。

委員：ふわふわドームは冬場だめということだが、養生はブルーシートということで考え

ているのですか。

市 → そうです。

委員：報告書の中で水景施設については水が無くなった時の「使用しない期間の利用形態を考慮したもの」ということで、留意事項として付けてある。ふわふわドームに関しても、一面を覆いフラットな面にして遊べるというふうに考えた方がいい。というのはどちらの施設も子供をメインにして考えていると思うが、活動期が短く4月から10月である。コートを着込んで遊んでいるというのはどこの公園でも見ない。公園というのは一年中常に動いているというものではない。

コンセプトや基本概念がないと多分ねという話になってしまう。子供の活動、お年寄りの活動、中高年の活動、それから成年の活動など、何処かにターゲットを絞り、それについて何をするのかという具体的な案が無い中で、全体的な話をしていけば何にも決まっていけない。

市 → この公園は5つのコンセプトで整備していく。このコンセプトに基づいて、委員さんが言われたようなことを考えていけばよろしいと思います。

委員：報告書に欠けているなどと思うのが、佐久市以外で色んな所でやっている市民参加型のこと。維持運営も近隣の人達が愛着を持ってやって行くのだよということが欠けている。

色んな人達が入ってきて、子供達が居なくてもそういう人達が管理して、活発な公園になっていく感じだと思う。地元のけや木通りという所に高木の並木があるが、そこは自主的に近隣の人達が出てきて管理を始め、今は組織的に運営されている。

会長 → 管理運営については、次の議題で出して頂ければと思います。

市 → 報告書の前文の中に「今後の管理運営計画も念頭に置きながら」と記載しており、市民協働というところの意味合いも含めてあります。

委員：今何をやっているかはっきり分かっていなくて。この報告書を市に出せば、遊具に関しても決まりということなのか。

市長に報告書を提出して、そこで検討が始まるということなのですか。

市 → この検討委員会では市民交流ひろばの設計と管理運営計画、この2つの部分について検討を頂いている。市では基本設計を11月中にまとめることとしたい。そのため委員会として市民交流ひろばの設計に関する基本的な考えをまとめて頂いて、市長に報告して頂きたい。

市では、委員会の基本的な考え方を参考に、基本設計をまとめて、その後、実施設計、一般に言う詳細設計を進めていくこととしている。

基本設計平面図案については、あくまでイメージ図である。ここに遊具の略図が記載されているが、これが入るということではない。

この報告書に記載されている基本的な考え方、たとえば遊具については維持管理とか安全性などに留意して、詳細設計において遊具の選定をしていきたいと考えている。

委員：大型遊具というのは決まって、逆にふわふわドームは無くなっている。ふわふわドームが復活するのか。ふわふわドームが欲しいという意見は多い。やはりお金が掛かるのかと、そういう意見が多く出ると思う。これが上がって行って口が出せなくなるころまで行ってしまうと困ると思ひ話をした。

市 →ふわふわドームのニーズの高さは市も把握している。維持管理費や維持管理体制などの諸問題が何とかクリアできるという見通しが立てば、ふわふわドームの設置については検討していきたい。

委員：今回の報告書というのは、あくまでも検討委員がこうしていきたい思ひをまとめるということだけであって、大きい遊具は具体的に何になるかとか、樹木は何かとかではなく、白紙の状態に近いことであって、危険極まりない遊具を置かれると困るから、安全に配慮してくださいという思ひをまとめるだけである。詳細設計がスタートしたところで、我々がどれだけ口が挟めるか、具体的なことを言える機会があるのか確認したい。

市 →皆さんの意見を今日議論してまとめて頂き、提言という形で出して頂く。

遊具や樹木等、物の選定については、いままで委員会で頂いたご意見を参考に、諸々の条件を整理し、最終的に市が決定することになる。詳細設計は市が方向付けをしたもので進めていく。

会長 →参考意見として何うということが良いですかね。

委員：ハード面に関するもの考え方をまとめるということで安全第一とかあるけれども、細かい事まで話しても絶えないので、さらっと行って、それよりも大事なのがこの後の維持管理のこと。どうやって運営していくのか。そちらのソフトの方も大事なので、そこでハード面についても意見が挙がってくると思うので、維持管理の面に時間を掛けた方がいい。

○資料1「佐久市市民交流ひろば設計に関する報告書」

P2「植樹、植栽等の基本的な考え方」の記載内容について

《委員からの意見等》

委員：芝(太陽のひろば)、かなりの面積になる。なぜこの面積の芝生のひろばが必要なのか目的を聞かせ貰いたい。

市 →「太陽のひろば」についてはクレール舗装と芝の2つがあり、それぞれの遊びが出来る。例えばクレールではボール遊び、芝生ではボール遊びの他、寝転んだりする遊びが出来る。また市民交流ひろばの5つのコンセプトの中に、世代を越えて市内外が集い様々な活動が行うことが出来るものとある。このひろばでは市民の皆様や市外の皆様も含めて色々な発想の中で色々なイベント、催し物を計画して頂き、活動して貰いたい。市でも公共性が高いイベントについて考えることもあると思うが、どちらかというとう市民や市外の皆様を中心となった活動に使えるひろばを考えている。

市 →行政としてこのひろばをどの様に利用していくかというより、一番のコンセプトは、

このひろばを佐久地域の皆さんが利用し、そこで一体感ある交流の場として頂きたことにある。市がどの様に使うのかではなく、皆さん方がこの広場を活かすためには、どの様な方法が良いでしょうかということが、我々の考えである。

佐久周辺には、芝生のある広場というのが無く、お母さん方から雪窓公園などに行かないと無い。子供達はその様な所に行くと、自由に飛び回って、本当に楽しく遊んでいます、という声が聞かれます。

どの様に使うのかというご質問については、大きなイベントをやるにも、子供達が転がるにも良いだろうと、その様なことを考えながら、自由にどんな発想でも使えるという大きな芝生広場をイメージして、皆さんに説明や提案をしながらまとめてきている。一番基本的なコンセプトからきている。

平面的な芝生ひろばを造ろうとは余り思っていない。少しアンジュレーションを付け、かといって余り傾斜を付け過ぎるとイベントの時に危険になる。その様なことを考えながら計画をまとめていく。

委員：提案ですが、クレーまで入れると1町歩のかなり広い空間で、真夏に子供がそこで遊ぶのは極少数だと思う。

また、イベントでは、例として9月25日のミレニアムパークで行った「まちじゅう音楽祭」。広場の芝生の所に居ないで、見に行った人みんな木陰を探して、狭い所に固まっていた。所々アーケードなど日陰になるような所、具体的には木を植えて貰えれば有難いと思います。

委員：ワークショップの中でも意見が出ていた。お弁当を持って行ってそこで食べる人が居るのではないかということで、「木が無いよね。」という話があり、「周りに木が植えてあるのでそこに行って食べればいいのではないか。」という話になった。しかし、土日など大勢来た日に僅かな木陰を探してそこに行くということは、すごく大変なことだと思っている。「真ん中の辺りに何本か大きい木が植わっていれば木陰になるからいいのでは。」という話があった。

東御の運動公園がいいと私は思っている。何本か木が(真ん中に)ちょっと植わっている。そこに行ってご飯食べることもできるので、太陽が照りつけるということだけではなくて、そういった植樹というところも考えて頂けたらいいと思う。

稲荷山公園には藤棚があり、時期になるとすごい蜂が飛んでいる。花によっては大きな蜂だとかが出る。そういうことも考えて植樹というものを考えていかなければいけないのかなと思った。木や花の種類により蜂が出ないものなど、その辺はどう考えているのか。

市→植樹の配置については今のご意見を考慮して検討します。また蜂については、自然の中の公園であり、避けることは難しいことですので、ケースバイケースでの対応とさせていただきます。

○資料1「佐久市市民交流ひろば設計に関する報告書」

P2「その他の施設の基本的な考え方」の記載内容について

《委員からの意見等》

委員：第1回目の時に、勤労者福祉センターでのイベント等の時の駐車場についてお話しした。太陽の広場のクレー舗装には主催者側の要請があれば車を入れる、というお話があった。今の勤労者福祉センターの周りの駐車場では全体的に足りない。全市的な市の大会等をやった時、区長だけで二百何十名いるが、皆車に乗って来る。そういう人達の受け入れ先が無い。

このひろばの150台程と勤福の駐車場だけで事を良しとするならば、ジャスコなどの駐車場に停めるだとか、人の家のふんどしで相撲を取ることを考えなければならないと思った。

何処の道から車を入れて、どの様に勤福に人を入れさせるか。今、土手の所が何となく入り口みたいになっている。そのような事も最初から検討しておいて頂いた方が良い。また車を入れたいというイベント側の考え方があった時に、どこにどういう形で入れさせるか。その辺の検討を願う。

また、スケートボードとかやっている子供への対応も考える必要があるという話でしたので、仮にスケートボードがこのひろばに入るのだったら、今のスケートボードの場所を勤福の駐車場として使うように考えればと思う。下手な考え方をやって駐車台数を少なくするというよりも、車社会の佐久市においては、駐車場のことを考えないといけないと思う。その辺はいかがでしょうか。

市 →大きなイベントの時はクレー舗装を駐車場にして使うということを申し上げた。これについては、イベント開催時ですとか、公園の決まりごと、市民との協働ということも含めて、このひろばをどの様な形で管理運営していくかということを検討していかなければならない。当然、勤労者福祉センターで会議がある時には、市民交流ひろばの駐車場を使用することも予想されます。現在は、浅間中学校の修学旅行の際などには、このひろば建設予定地にバスを止めて乗って行かれている。また岩村田小学校もその様な形で利用しています。その様なことも考慮しながら、この駐車場については管理運営計画において検討していきたいと思っています。

副会長 →この問題は基本的に管理運営とは違うと思う。この件については主催者側が考えるべきことと、その辺はそうだろうなと思っているが、太陽のひろばのクレー舗装のところを駐車場として使うという原点があるならば、実施設計でひろばのクレーを使えるようにしておかないといけないと思う。

アプローチの道路が一箇所しかなく、入口と出口が同じである。例えば、公園に来た人はこれで十分ですが、勤福でやるイベントの時など、多くの人々が来た時に混乱して出られない。ですから一方行オープンにするだとか、そういうことがないと問題があると思う。

実施設計の段階で、クレー舗装のところを使うなら使うので、きちっとやっておかないといけないと思う。

市 →当然イベントを行う皆さんの方で駐車場を考えて頂く。勤労者福祉センター450席あるが、この方々と2階の会議室の方々が車を使って来れば、600台という車が入

る。600台を停める駐車場を、常日頃から市が確保しておかなければいけないのか、とういことを第1に検討しておかなければいけない。県内の文化会館の駐車場の状況を調べてみますと、客席に対して、あっても20%位である。残りは主催者側が考えて送り迎えにするとか、来る方が考えて駐車場を探すなどしている。限られた土地の中で有効利用するには同然のことである。勤労者福祉センターで会議があったり、イベントがあったりという場合、利用されるのは分かるのですが、その全てを対応するということは出来ない。勤労者福祉センターの入り口は、当然頭に置かなければいけないが、市民交流ひろばは、あくまでも総合文化会館建設予定地への後利用を考えるということです。整備に当たっては、合併特例事業債を使える施設が大前提となっています。勤労者福祉センターのための駐車場というのは合併特例事業債の対象にできませんので、それとは切り離して考えていかなければならない。

しかし、当然考慮しなければならないことであるので、勤労者福祉センターとの一体的な利用については、県の施設であるので、県と協議をしながら管理運営の中で検討を進めて参りたい。こんな背景があるので、委員の皆さんにはご理解を頂きたい。

委員：駐車場は基本的に無料ということでのよいのか。駐車券を発行して、何時間以内は無料とか、そのようなことは考えているのか。各委員のご意見を聞きながら「その他の施設の基本的な考え方」の中に、駐車場のことも入れた方が良くと思います。

市 → 資料2のP5に、管理運営計画概要、一部有料化駐車場検討とある。ここを無料にしておけば駅利用者など当然置いていく。駅周辺に有料駐車場があるのにここだけ無料なのかという声も出てくる。その様なことも含め、管理運営計画の中で検討をしていきます。「その他の施設の基本的な考え方」の中に、駐車場の一部有料化について今後の管理運営計画で検討するというような文言を入れればよろしいか。

委員：何か決まった一言を入れて頂ければ。

副会長：有料化の問題については、余程議論をした上でないと問題になると思う。管理運営の問題と絡んでいる。これは市長あての報告書になります。それ程の議論がされていないのに、駐車場についてどうするこうするということを、報告書に入れるということはどうでしょうか。慎重に考えないといけないと思う。入れるとすれば、駐車場について有効的な利用を図って貰いたいぐらいで、有料については問題が大きすぎると思います。

委員：駅の近くで大変便利な公園の駐車場をととても都合良くお使いになる皆さんがいるということが現実にある。勤福の前の駐車場なら目が届くが、これだけ離れた公園の駐車場の中で駅に近い、そのようなことも頭に含めて検討する必要がある。絶対に使わないでくださいとか言っても、使って便利な方がいい考え方の人が多いですから。

有料の中込商店街駐車場は入る時に200円入れればよく、3日間東京に出張に行く。そのような利用をされる方が多い。もし有料だという考えもあるとすれば、他の目的で利用されることがあり得ると思います。それを含めて検討して貰えばと思います。

会長 → この問題については、委員会も市も検討するという事でお願いします。

委員：太陽のひろばのクレー舗装の所ですが、災害時にも使えるという話を前に聞いたことがあった。それに関して、この報告書に入っていない。大震災があったが、やはり公園というのは避難場所にもなると思う。休憩所やシェルターの下に置くベンチが災害時にはコンロとして使えるものなど、考えたりされているのか。報告書に防災に関することが載ってくるといいと思う。皆さんはどうお考えなのか。

市 → 今の話は防災公園という位置付けだと思いますが、この市民交流ひろばは、防災公園の位置付けではなく、災害時の初動で一次的に避難し、焚火などが出来る程度の場所として考えている。その為、芝であれば傷んでしまうので、土系の舗装にして、暖が取れて、そこから体育館などの避難場所に避難することを考えている。

委員 → 避難場所としては明確に出てこないのですか。

市 → 避難場所は一次、二次と分かれており、初動で避難する場所である。今後の防災計画の中で位置付けられる可能性はあります。また、この報告書の中には載ってきません。

副会長：この報告書の説明の前に、意見の概要説明が口答でありましたが、市長にはその様な説明はあるのですか。参考資料の会議録や、市から口答で説明頂いた意見の概要については、報告書と一緒に付けて報告しないのか。今まで委員の皆さんが一生懸命意見を出したものが、市長の耳に入るのかどうか、委員の皆さん心配しているところだと思うが。

市 → 文章的には今日見て頂いた提言書とイメージ図の基本設計平面図案の3枚です。今まで4回の委員会の中で話し合われた経過や意見については、報告の際に口答で話をさせて頂きます。また、理事者には今までの経過や意見について、その都度報告させて頂いています。

副会長：それであれば委員の皆さんもご理解頂けると思います。

会長 → 市民交流ひろば設計に関する報告書ですが、11月中頃、市長に提出させて頂きます。「水景施設の基本的な考え方」の中に、子供も大人もという説明書きを入れて頂ければよろしいかなと思いますので、確認させて頂きます。

(2)管理運営計画について

委員：管理運営の体制案の中で一番気になるのは、市以外の人達が手掛けた部分で、何かあった場合の責任の所在については、どの様に考えているのか。

市 → 責任の所在というのは、ボランティアの方が怪我をした場合ということか。それとも、それをやったことで第三者が怪我をした時のことか。

委員：当人の怪我はやった団体が責任を負うことになると思うが、花壇を手入れしたつもりが、その為に小さな子が怪我をしてしまったなどが発生した場合、やはり手入れをした側か、それとも設置者である佐久市なのかどうか。

市 → 基本的には、設置者の佐久市が負います。なお、花壇の手入れなどをした方が怪我な

どした場合は、ボランティア保険の対象になってきます。

市 → まだ体制図が出来ただけであり、責任区分については明確になっていません。第3者の管理団体が立ち上がる際には責任区分は明確になってきます。当然、管理団体の過失で発生した事故については、その管理団体に負って貰うことになるが、全体の管理責任は市にあるので、市の責任は免れないこととなります。

管理責任のことも含めて、これから第3者管理団体の立ち上げについても検討を進めていきます。

委員：後になって責任を問われるより、先にそのことを確認したいと思い、質問させて頂いた。

委員：軽井沢で放射能が出ていたが、放射能検査をされる予定は。

市 → 佐久市内のスポットに高い数値が出たということになれば、公園は子供が集まる場所ですので、閉鎖する必要がある。佐久市内では軽井沢のように雨樋の下など放射線量が出やすい場所について、基準を超える数値が出たという話は聞いていません。ホットスポットが出てくれば検討はしていく必要があるかと思えます。

委員：管理運営でお伺いしたいが、現地で色んなボランティアで来る方、またコーディネートの方など、どういった形でやるのか。また、道具置き場が計画にないが、ボランティアで来る方が塵取りを持って来るのか。或いはどこかに置いてある物を使うのか。また、事故ではないが、芝生の水を撒いたら、その水を誰かが被るとか有り得る。駒場公園はその事務所が中枢的な役割をしている。このひろばに新たに事務所を造るというものがこの計画にはない。これはまだ計画外というお話もあろうかと思うが、そこら辺のお考えは。

市 → 当然、公園緑地でこの公園を管理していくことになる。道具置き場については、設置を考えている。

市 → 管理運営の体制案にある市の直営というのは、公園緑地課が計画的にやるものである。管理主体団体・組織にお願いするものは、団体・組織にお任せをして、その団体・組織がそれぞれの下部組織で行って頂くというのが基本的な考え方である。各種団体組織を公園緑地課がコーディネートをして市民交流ひろばを管理するということは、市の財政の中では無理である。その為、1つの管理団体・組織を立ち上げる必要がある。それをこれから考えていく。

委員：事務所みたいな所で常時居る人を置かないと、今日は草刈しに来たけど、何処をすればいいのかの話になる。そのようなことをご検討頂きたい。

委員：NPOなど、公園の管理面が上手くいっている例があれば、お聞かせ願いたい。

市 → 市内に例はない。

委員：園路広場（資料2、P4）の管理主体団体・組織で行う部分の、園路・広場・駐車

場のところに、日常確認しか載っていない。清掃活動が入ってこないのかと思う。駐車場はゴミを捨てて行かれる人がいる。その確認と清掃活動が必要になってくるのではないと思う。

また、監視カメラ（資料2、P4）の映像チェックについては決定なのかどうか。もしやるなら公園全体を24時間監視してやるのか。監視カメラに関してはメリット、デメリットがあるので、その辺どうだろうと思う。

また、遊戯施設（資料2、P3）の大型遊具、中型遊具の器具類の点検と補修を市の直営で行うということですが、市内の他の公園では、結構壊れている遊具が沢山あり、放置されている状態。これに気づいた時、ただ止めるだけなのか。補修の予算的なこともあると思うが、壊れているのでただ止めて、そのままの状態だと困る。今、駒場公園や稲荷山公園にある滑り台など、そうになっている。その辺の管理は考えているのか。

市 → 駐車場については清掃活動も必要になります。記載漏れです。監視カメラについては、主につどいのひろばなど、子供が遊ぶ所の確認と、ふわふわドームを設置した場合には人が監視しなければいけない。そこを重点的に考えている。公園全体をカバーするのではなく、なるべく施設がある所、例えばトイレなど、壊わされる心配がある所などの監視を考えている。

遊具について、壊れている遊具があることですが、簡単に修理がきくものは、すぐに直している。費用が多額になるのは、市で予算化をしなければならないので、遊具改修の長期計画の中で危険度が高い方から優先的に改修を行っている。

委員：入ってはダメですという紙が貼ってあるが、遊具の壊れている部分に、2～3歳の子供は親が見ていない隙に簡単にに入れてしまう。簡単に立ち入り出来るような状態になってほしくない。他の公園にもいえることなので、お願いしたい。

委員：この公園はゴミ箱を置くのか。今持ち帰りさせることが主流で、基本的にゴミ箱を置かず、あっても自販機の横に缶やペットボトルである。基本的に持ち帰りにするのか。個人的には持ち帰りでもいいと思っている。その辺をはっきりして頂ければいいかなと思う。

市 → この広場にはゴミ箱を設置する考えはない。

委員 → 先ほど管理事務所のようなものを設置したらどうかというご意見がありました。私も防犯的な意味から、これだけ広い公園なので入れたほうがいいと思う。というのは、佐久平の駅に若い人達がたむろをしている。私なんか年だしちょっと足に障害があるとすごい恐怖を感じる。何かあったら動けるかなという心配がある。

委員：国営アルプスあづみの公園の入場料は大人400円で、それを貰って運営ができていと思うが、その中にボランティアの方が缶を拾い、シルバーの方も一緒に仕事をされていた。お金を頂くというのはちょっとどうかと思うが、上田市や長野市など、入

場料を頂いている公園はあるのでしょうか。

市 →公園の有料施設については、国営アルプスあづみの公園位であると思います。

委員：資料2の5pの広場の貸し出しですが、自由に使ってもいいということで貸し出しをするのか、それとも制約や規制などをして貸し出しするのか。また、民間というのは収益を目的とする団体への貸し出しのことなのか。

市 →貸し出しについては、条例などに反しない限り、申請をして頂き、何方でもお貸しできる。これからこのひろばの設置条例を作るが、その中に貸し出しについても定め、それに合致していれば、お貸しは出来る。

副会長：資料2の1Pに、管理主体団体・組織に区や学校、PTAとある。管理をするということは当然のことであるが、近い学校や区なりは、当然そこに参加できる。そうした場合に新小学校の子供達は当然遊ばしてもらっている形になるのですが、一方岩村田小学校もある。この学校が良くて、この学校はダメ、そのようなところで、どの様にしていったらいいか難しい問題がある。例えば望月の小学校も参加したいといった場合もある。全市の小学校に声を掛けるのか、という問題もある。区も同様だと思う。近くの相生町もそれなら参加しようという様になるが、遠い区が参加することは現実ありえない。全市の公園であるというコンセプトなのですが、あれは俺たちの公園だなんて、そこまでいかないとは思いますが、そういった分け隔てが出来てしまうと非常に困る話なので、その辺をどの様にやって、一番皆さんが幸せに使えるのかという、これから難しい問題があるように思う。その辺を議論して、いい方向になって行けばと思う。NPOとか個人については、希望者がどんどん申し出てくださいで済むが、学校とかは全部の学校が参加して下さいよとはいかない部分もある。その問題があるので皆さんが納得した形の検討を願う。

会長→いままで頂いた管理運営に係る意見や対応については、時間の都合もありますので、次回の検討委員会で協議するという事で締めたいと思います。

(3)その他

市：第5回検討委員会は1月20日に開催します。内容は「実施設計の内容」と「管理運営計画の内容」について、ご検討頂きたいと思います。

(議事終了)

4 閉会 (15:40)